

農業委員会だより

第 14 号

発行日：令和4年3月1日

発行：大町市農業委員会

編集：農業委員会だより
編集委員会

大町市大町 3887
TEL 22-0420

OMACHI

大町市



大北園芸振興協議会によるりんご剪定講習会

農業委員会だより 第 14 号掲載内容

- ・ コロナ禍の試練を乗り越り切り
次世代へ農業をつなぐ…………… 農業委員会会長 伊藤 宏昭
- ・ 情勢解決に向けて…………… 農業委員会会長代理 奥原 文登
- ・ 農業委員になって…………… 農業委員 降幡 順治
- ・ 農業なんて嫌いだ！…………… 農業委員 等々力 潔
- ・ 農業委員の役割…………… 農業委員 栗林 学
- ・ 平地区の現状について…………… 農地利用最適化推進委員 柴原 猛

**コロナ禍の試練を乗り越切り
次世代へ農業をつなぐ**
会長 伊藤 宏昭



農業者の皆さまには、日頃、農業委員会活動につきまして格別のご協力とご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和3年4月9日に第24期農業委員会が農業委員19名、農地利用最適化推進委員9名の新体制でスタートしました。長引くコロナ禍で自粛が制限される中、いかに地域農業の維持発展に向けた農業振興を図っていくか、そして歴代の会長並びに委員各位が進めてきた様々な改革と振興を後退させることのないよう活動していくかという大きな課題に直面しています。

米の生産調整や米価の下落で、米農家や地域経済が大変な苦境に立たされている厳しい現実があり、これらの課題や問題に対し、行政やJAをはじめとする各種農業団体と

連携して、減収を補う農作物の推奨や新規就農者の募集、営農組織団体への農地の斡旋、農地の集積と集約等についてあらゆる角度から農家の皆さまへの情報提供に努めます。

また、大町市農業委員会では、適正な農地行政に努めるとともに、美しい田園風景と優良農地を次世代につなぐため、多くの問題と課題に対し、皆さまと身近な相談ができる農業委員会として委員一丸となり取り組んで参ります。今後も農業委員会活動にご支援とご協力をいただき、この試練の時代を共に乗り切つてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

情勢解決に向けて

会長代理 奥原 文登



第24期大町市農業委員会が4月に発足して順調に稼働しています。しかし、コロナ

渦の中でコミュニケーションの取り方、視察研修等が予定どおりに進められず、苦慮しつつ、今後の世間動向を見ながら知見を高め情報収集をしていかなくはなりません。

就農年齢の高齢化は高まるばかりですが、嘆いてばかりでは進展がありません。先日、ある農家が畑で収穫体験、直売会と農機具乗車体験を催しました。生産者と顔が見えるお客さまとの接点で、何か今後の施策につながるものがあり、アイデアを出して取り組む勇氣に一筋の道が見えました。

どこに問題があるのか？農業の楽しさを広めるためにも、試してみても失敗して次に改善して挑戦する。失敗と挑戦の繰り返しですが、目的を達成した時は、達成感が大きくなる。そこに良さがあり、努力せずには成功はないと思います。



農業委員になつて

農業委員 降幡 順治

降幡と申します。地区は社・曾根原です。農業委員1年目の新米です。西も東もわからぬまま1年が過ぎようとしています。私は長年会社勤めをしながらの兼業農家でした。兼業とは言いますが、機械作業を担当していたと言った方が正確でしょう。親の指示に従い春起こし、田植え、稲刈りをしていただけです。今思えば米のことなど何も知らなかったと言っても過言ではないです。親が亡くなり自分で田畑をどうするか選択を迫られました。多くの方々は離農を選択しているのが現状だと思います。大規模農家に先祖伝来の田畑を貸し、せいぜい家庭菜園を楽しむというのが大方の選択でしょう。無理もないのです。損得を考えればそれが一番の選択だと思えます。私は60歳で定年退職を迎え、長期雇用制度もかなくなり捨て、専業農家の道を選びました。損得よりも一個人として人生の価値を選んだ。と言

えば聞いたところは良いですが、ただの愚か者かもしれません。振り返ればすでに5年が過ぎようとしています。自己保有田は1haほどですが今は4haを超えています。5年の間、同じ社地区でも北の館ノ内地区の田も手掛けるようになり、同じ社の中でも圃場は千差万別という事も知りました。いろいろな方々とも知り合うことができました。そんな変わり者ですが、今回、農業委員に推薦され、任の重さを感じながら努力しております。何事もチャレンジです。最近、無謀にも農業関係の動画も配信しております。今後ともよろしくお願ひいたします。



農業なんて嫌いだ!
農業委員 等々力 潔

小学校の頃には、田植え休み、稲刈り休みがあった。親はそれを狙って作業をして、目一杯手伝わされたものだ。遊ぶのが大好きな所謂「がった坊主」の私としては、外遊びに最も好都合なこの時期、家の仕事で縛り付けられるのが苦痛で仕方がない。周りを見れば非農家の子どもたちや、その日作業をしていない家庭の子はワーキヤー言っただ遊んでいる。うらやましくて仕方がない。ある日、朝から彼らの中に入って遊びほうけた。かなりの背徳感があったことと、やはりその晩はこっぴどく叱られたのを憶えている。そんなこともあり、農作業には良い思い出がない。

学徒を追い出される際、自分が一番したかったのは「がった坊主」のなれの果てであろうか、冬のスポーツの「スキー」だ。幸いにも現在仕事にしているが、いかんせん冬だけの仕事である。スタッフ共々夏の稼ぎをなんとかしなくては、その思いから

実家の農地を利用して様々な作物を手掛けた末、今は夏秋イチゴに落ち着き、二十数年

になるが、決して嬉々としてやっているわけでもない。

おそらく多くの人がそうであるように「受け継いだ農地を何とかしなくては」とか「生活のために仕方なく」だ。

一方、世の中には農業に夢を持ち生涯の仕事として取り組もうという若い世代もいるようだ。彼らが思う存分活躍できる環境を提供したいものである。

冒頭、農業なんて嫌いだ!とは言ったが、自分で時間をコントロールできることや、何より山を見ながらのアウトドアというのが良い。やってみると案外性に合っていたように思うこの頃だ。

一方、世の中には農業に夢を持ち生涯の仕事として取り組もうという若い世代もいるようだ。彼らが思う存分活躍できる環境を提供したいものである。



公社は **農地の貸借もお手伝いします** (農地中間管理事業)

公社は県知事から指定を受けた「長野県農地中間管理機構」として農地を借受け、経営規模拡大を目指す担い手農業者や農業への新規参入者の方々に農地の貸し付けを行います。



結婚相談

農業委員会では、結婚相談を行っています。

毎月第2、4土曜日の午後1時から総合福祉センターで、女性の相談員がお話を聞き、ご希望の条件に合う方を紹介します。マッチングすればお見合いを設定します。秘密は厳守、無料ですのでお気軽にご相談ください。

無断転用は農地法違反です!

農地を住宅建物の敷地、資材置き場、駐車場など、農地以外の用途に利用する場合は、一時的なものも含め許可が必要です。違反すると罰せられる場合があります。詳しくは、農業委員会・事務局にお問い合わせください。

農業委員の役割

農業委員 栗林 学

新しく農業委員になりました栗林学です。農業委員会の業務は大きく4項目あり。

1つ目に農地の確保と有効利用、農地転用等の審議、農業経営基盤強化促進法の利用集積計画の決定、農地の利用状況の調査、遊休農地対策。

2つ目に農地等の利用最適化、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、そのための農地所有者の意向把握や地域の話し合いへの参加。

3つ目に農業の担い手の育成・確保、農業経営の合理化により地域農業の発展を目指す。

4つ目として地域の課題解決への取り組み、農業者との意見交換等により、広く農業者の声をくみ上げ関係行政機関等へ意見の提出をします。などを主な活動内容としています。

私は、農業委員の活動の1環として農地の利用状況調査を行って行く中で、農地が荒れていく様子をののしりてきました。普段何気なく通過していた景色が実は農地で、草

だらけになっていたり、太陽光発電に変わっていたりそこ農地としての姿はあまりありませんでした。

農業委員会では農地がどのような状況になっているのかを調査に基づいて把握することも業務の一つとして行っており、農地でお困りの方や農地の活用を考えている方に気軽に相談していただき、速やかな解決を心掛けたいと考えています。また、高齢により耕作ができなくなったり、市外への移住などで農地を売りたいと思っても、すぐに買い手を見つけないことは、なかなか困難な状況ですが、知事から指定を受け、法律に基づいて「農地売買等事業」を行う（公財）長野県農業開発公社と呼ばれる組織団体への幹事も農業委員の業務の一つです。



農業委員を介して多くの農家さん方と連携が取れ、多様な解決方法の提供につながることはもちろん、皆さんの悩みやご意見を伺うことで、さらに活動の幅を広げられると考えていますので、気軽に声を掛けていただける農業委員を目指しております。どうぞよろしくお願いいたします。

平地区の現状について

農地利用最適化推進委員 柴原 猛



農業委員の重要な業務として、10月実施の農地パトロールがありました。私の担当は海の口と稲尾地区です。

稲尾地区は集落内がほぼ適切に維持されており、JRの西側圃場整備実施区域では、新規就農者の参入もあり大変よく耕作されていると感じました。

海の口地区においては、不安を感じており、木崎湖の北側周辺では、圃場が軟弱で大型の農業機械が入らず、ソバ、

麦、大豆等の作付けにも不向きです。そのため、多くの田が既に休耕となっています。北部においては圃場も狭隘で土地の傾斜もきつ、中山間地の特徴そのものです。そのうえ、獣の被害もあり、悪条件の田から休耕が進んでいます。集落内には大規模な農家はもちろんなく、ほとんどの耕作者が後継者もいないため、耕作を止めるのも時間の問題です。子どもの頃から見てきた土地が荒れていくのは気持ちの良いものではありません。

農業に対する意欲が低下している今、遊休荒廃地の増加を食い止める手立てがなかなか見つからず、水路維持等の共同作業も難しくなりつつあります。誰かが言いました。「後は大手の太陽光発電事業者にきてもらうしか方法がねえな」冗談とも本音ともつかない言葉が胸に迫ります。

こんなことを思いながら活動しています。

新しい年を迎えました。

私達、農業委員も第24期です。たくさんの思いもしないようなこと出来事が起きたこの2年余りでした。

大先輩の生産者さん、将来有望な若手担い手農家さん、将来をまだ決めかねている若者の皆さん、大町の未来に希望を持ちましょう、大町の農業に夢を託しましょう。

私達、農業委員も微力ながらお手伝いさせていただきます。明るい日が来ます。上を向いて進んでいきましょう。

(編集委員 鷹巣 夕子)



農業者年金

老後の備えは万全ですか？

安心して豊かな老後のため、農業者年金に加入しませんか！

農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

・60歳未満の方・年間60日以上農業に従事・国民年金第1号被保険者

※詳しくは、市農業委員会事務局にお気軽にお問い合わせください。

編集後記